



個人所得税申告書（BIR60）の発行及び新型コロナウイルスに関する各種規制の緩和について

1. 個人所得税申告書（BIR60）の発行について

香港税務局は2021年5月3日、個人に対して2020/21年度（2020年4月から2021年3月までの課税年度）の税務申告書を約262万の納税者に送付しました。各納税者は1か月以内である6月3日までに申告を行う必要があります。

昨年度は新型コロナウイルスの影響もあり、税務申告書の発行日が6月1日、税務申告書の提出期限が6月30日まで延期されておりましたが、今年度は例年通りのスケジュールでの申告が必要となりますので、香港を不在にしている方等は特に留意が必要です。

2. シンガポールとの往來を再開

香港政府及びシンガポール政府は2021年4月26日、新型コロナウイルスの感染拡大による渡航規制を一部緩和し、両都市の間で隔離期間なしで一般渡航ができる「トラベルバブル」を開始すると発表しました。5月26日に専用便の運航が始まる予定で、5月26日から1日1便運航し（200人を上限）、6月10日から1日2便へと増便されます。

香港とシンガポールは当初、2020年11月22日からトラベルバブルを開始する予定でしたが、香港での感染再拡大を受けて、開始直前の11月21日に中止を決めていました。香港の在住者がトラベルバブルの枠組みで渡航する際には、新型コロナウイルスのワクチン接種後14日を経過している必要があります。

3. 香港居民、中国本土全域からの入境で隔離を免除

香港政府は2021年4月26日、香港居民に対し香港入境後の強制検疫及び隔離を免除している「回港易」スキーム（Return2hk Scheme）の適用対象を、従来の広東省とマカオから、中国本土の全域に広げると正式に発表しました。18歳以上の香港身分証保有者であれば、専用予約システムを通じて予約が可能で、帰還の手段は陸路か空路かを問いません。一定の条件を満たせば、入境後、14日間の隔離が免除されます。

また、5月中旬より、広東省、マカオの非香港居民が香港へ入境する際に強制検疫を免除する「来港易」スキーム（Come2hk Scheme）が開始される予定です。詳細については、追加の情報があり次第、次号以降で紹介いたします。

4. ワクチンバブルについて

2021年4月29日、ワクチン接種及び追跡アプリ「安心出行」の利用を条件として、新型コロナウイルス対策の制限緩和を行うワクチンバブルが開始されました。ワクチンバブルの詳細は以下の通りとなります。



(1) 飲食店関連

各飲食店は、感染拡大防止への取り組み状況に応じ、A 類、B 類、C 類、D 類のいずれかを選択することが可能となります。

A 類：政府指定の感染拡大防止策を実施しない場合

➡ 店舗内での飲食は 18 時までで、1 テーブルの着席人数は 2 人まで。

B 類：従業員に対する 14 日ごとの PCR 検査を実施するとともに、来店客は新型コロナウイルス感染リスク通知アプリ「安心出行」を利用する、もしくは入店時に氏名・電話番号・日時を登録する場合

➡ 店舗内での飲食は 22 時までで、1 テーブルの着席人数は 4 人まで。

C 類：全ての従業員が 1 回目の新型コロナウイルスワクチンを接種するとともに全ての来店客が「安心出行」アプリを利用する場合

➡ 店舗内での飲食は午前 0 時までで、1 テーブルの着席人数は 6 人まで。

D 類：全ての従業員がワクチンを 2 回接種し、2 回目接種から 14 日間が経過しており、かつ、全ての来店客が 1 回以上ワクチンを接種し「安心出行」アプリを利用する場合

➡ 店舗内での飲食は午前 2 時までで、1 テーブルの着席人数は 8 人まで。

(2) バーなどの再開

以下を条件に、バー、ナイトクラブ、パーティールーム、カラオケなどの再開が認められます。

- 全ての従業員および来店客が 1 回目のワクチンを接種し、全ての来店客が「安心出行」アプリを利用する。
- 営業時間は午前 2 時までとし、1 テーブルの着席人数は 2 人まで。パーティールームとカラオケは 1 部屋当たり 4 人までの入室を認める。

フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心 16 樓 1629A-30 室

電話：+852-2156-9698

担当：山口 (YAMAGUCHI) 日本国公認会計士

ka.yamaguchi@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。